

中期計画

(H28～H32 年度)

パブリック・コメント概要

(公財) かながわ国際交流財団

目 次

寄せられたご意見の概要	2
パブリック・コメント等に対する当財団の対応	
総論	3
Q1 中期計画(素案)に対する全体的な印象	
Q2 「中間支援組織」とは？	
Q3 湘南国際村における事業の意義	
Q4 財団を取り巻く現状と課題	
Q5 中期重点目標	
Q6 事業実施に当たっての基本的な視点	
Q7 市町村、市町村国際交流団体との連携	
I 多文化共生の地域社会かながわづくり	6
Q8 日本人住民への働きかけ	
Q9 外国人住民の社会参画	
Q10 外国人従業員が多い企業との連携	
Q11 外国人住民への情報提供	
Q12 就学前の子育て支援の取り組み	
Q13 就学後の子どもや若者への支援	
Q14 外国につながる保育士の養成	
II 県民・NGO等との連携・協働による国際活動の促進	10
Q15 「国際活動」という表現	
Q16 民際協力基金の助成制度の改善	
Q17 NGO/NPO活動を持続可能なものへ	
III 国際性豊かな人材の育成	11
Q18 財団の「グローバル人材育成」の趣旨	
Q19 高校生向け事業における「英語」の位置づけ	
Q20 大学生のフィールド学習	
IV 学術・文化交流の促進	13
Q21 事業柱間の相互連関	
Q22 湘南国際村学術研究センターの機能	
Q23 調査研究における他団体との連携	

寄せられたご意見の概要

平成 27 年 7 月に策定した「新・中期計画（素案）」について、ホームページ等でお知らせするとともに、パブリック・コメントの募集と職員による当財団関係者からのヒアリングを行いました。ご協力誠にありがとうございました。

寄せられたご意見の概要は、次のとおりです。

1. **ご意見の受付期間** 平成 27 年 7 月 15 日（水）～8 月 14 日（金）

2. **受付方法** 郵送、ファクス、Eメール、電話、直接持参

3. **ご意見の件数**

パブリック・コメント等に対する当財団としての見解を、Q & A 方式で回答します。なお、お寄せいただいたご意見には事業を越えて多岐にわたるものが多かったため、内容別に分類しました。共通する複数のご意見を集約・分類して回答しております。

(1) **方法別件数**

(単位 件数)

郵送	ファックス	Eメール	電話	直接持参	ヒアリング	合計
0	2	9	0	0	25	36

(2) **内容別件数**

(単位 件数)

総論	25
I 多文化共生の地域社会かながわづくり	68
II 県民・NGO等との連携・協働による国際活動の促進	19
III 国際性豊かな人材の育成	21
IV 学術・文化交流の促進	6
合計	139

パブリック・コメント等に対する当財団の対応

総論

中期計画(素案)に対する全体的な印象

Q1

全体の基調を、「計画」ではなく「指針」として、「課題対応型」ではなく「価値創造型」で作成した方が時代の趨勢にあわせることができるのではないかと考えています。

A1

事業実施の前提となる「課題」への対応に力点をおいた、現中期計画のスタイルを踏襲し、「課題対応型」の中期計画としました。変化の激しい時代にあって、次期中期計画の期間中に新たな課題が発生することもあり得ますので、年度計画の中で柔軟な対応を行うようにいたします。ご指摘の「価値創造型」の思考方法は、今後取り入れるべき貴重なヒントを頂いたと考えています。

「中間支援組織」とは？

Q2

「中間支援組織」という言葉で財団を性格づけているが、抽象的な概念でわかりづらい。

A2

「中間支援組織」という言葉は、公共的な事業を行う様々な活動主体との連携により、情報提供・支援・協働事業の促進等を行う組織について使われる用語です。当財団においては、神奈川県的主导第三セクターとして、NGO/NPO への支援をはじめ、自治体、教育機関、社会教育施設などとの連携を軸に事業展開を図ることとしています。

湘南国際村における事業の意義

Q3

財団の歴史を振り返ると、二つの財団が統合した経緯があり、それぞれ異なったイメージがある。湘南国際村における事業の意義を明確にしてもらいたい。

A3

財団統合以来、双方の事業の融合を目指してきたため、次期中期計画においては、湘南国際村の意義を特段に強調致しませんでした。

湘南国際村における事業展開は、財団の支部がおかれている湘南国際村センターにおける宿泊型セミナーを中心に、学術・文化交流、国際人材育成等のプログラムを実施しています。

財団を取り巻く現状と課題

Q4

「財団を取り巻く現状と課題」では、「神奈川の人口推計」が冒頭に来るなど、課題設定が大仰である。調査報告書や報道等で描かれる客観的な記載に終始しているが、財団としての独自のデータがなく、課題認識がつかみにくい。

A4

課題設定方針として、現中期計画と次期中期計画のそれぞれ5年間、あわせて10年間の中で特徴的な社会状況や傾向を捉えることといたしました。

財団としての認識は、「中期重点目標」、「事業実施に当たっての基本的な視点」、「事業体系」の中で表現しましたが、不十分な点につきましては、年度ごとの事業計画において明確にしていきたいと思います。

中期重点目標

Q5

目標設定の背景に、「多様性＝外国人の増加」が「社会の活力を生む」とむすばれており、日本の経済的活力の低下を外国人の受入で対応するかのよう読み解くが、真意はどうか。

A5

目下の社会的風潮においては、外国人に対する不寛容な言動が見られ、そのことが時代の閉塞感に繋がっています。こうした風潮への反対表明として、異なった価値観を持つ人々が寛容な精神で交流することの重要性を訴えることを目指しております。

事業実施に当たっての基本的な視点

Q6

具体的な事業を実施するにあたって留意すべきことをわかりやすく表現してほしい。

「コミュニケーションをデザインする」という意味がわからない。「専門性と市民性、ローカルとグローバルをつなぐ」というが、具体的にはどういった点で事業実施上の視点となるのか。

A6

「コミュニケーションをデザインする」とは、NGO/NPOへの支援や協働にあたり、単なる資金ニーズ等に対するマッチングに終始せず、当財団が培ってきた視点に沿った、望ましい関係の構築を目指すものです。「専門性と市民性、ローカルとグローバルをつなぐ」とは、学術研究センターにおける事業の出発点が、高度教育機関等における知見や視座を、日常生活、コミュニティーレベルに据え、一般県民と共有する関係性を表現したものでした。それぞれ、わかりづらい点を見直し、文章の修正を行いました。

Q7

多文化共生に関しては、市町村の間で共通する課題が多く、単独の市町村、市町村国際交流団体では対応できない事案も多い。県内市町村、市町村国際交流団体の効果的な連携を促進し、単独には対応しにくい課題をフォローしてもらえないか。

A7

県域全体を活動対象とする公益法人として、個別の市町村レベルでは対応の難しい課題に優先的に取り組み、各種団体、実践者間の連携を促したり、共通して活用できる情報や実践事例を提供することが使命であると考えています。ご指摘の点を「事業実施に当たっての基本的な視点」として明記することにしました。

I 多文化共生の地域社会かながわづくり

日本人住民への働きかけ

Q8

日本社会に外国人を受け入れる態勢が形成されるよう、日本人住民に働きかけることも必要ではないか。

日本人住民に対して多文化共生に向けた意識を啓発したり、学校教育の場で、日本人児童生徒、外国人生徒が共に学び合う機会を提供することも重要である。

A8

「多文化共生意識の醸成」については、事業体系の4つの柱の全ての事業を展開する中で実施したいと考えています。このことについて、計画の中での説明が不足しておりましたので、「事業実施にあたっての基本的な視点」で明記することにしました。

具体的には自治体職員や教育関係者の多文化理解の促進、外国人コミュニティと地域社会との接点づくり、高校生等を対象にした共生の基盤をつくる学習の支援、多文化共生の醸成を促す文化事業などに取り組みます。

外国人住民の社会参画

Q9

1990年代から始まった多文化共生への取り組みと、今後の取り組みの違いを明確にされたい。

A9

1990年代からの多文化共生の取り組みは、日本語学習支援、生活情報提供、相談対応などの外国人住民を支援するものが中心でしたが、今後もこれらに関わる事業の継続は必要と考えています。

今後の当財団の取り組みとしては、神奈川の地域社会の担い手でもある外国人住民の社会参画のための事業が必要になると考えています。具体的には、外国につながる保育士養成、留学生・元留学生の社会参加促進、かながわ民際協力基金による外国人コミュニティへの資金助成・連携強化等の事業を実施していきます。

Q10

多文化共生という視点から、財団が事業を実施するのに、外国人が多く働く工場や事業所と連携を進めたらどうか。そうした企業と地域社会の関わり等について、調査なども行うと良い。

A10

これまでに外国人従業員が多い企業との連携が図られていません。今後は、防災情報の提供や、多言語資料の提供等を行うことなどにより、そうした企業との連携を強化してまいります。

Q11

「やさしい日本語」の推進について記述がないのが気になった。

また、文字を読めない、読む習慣がない外国人住民もいるので、「画像」や「動画」の活用など発信方法を工夫してほしい。

国際交流団体の存在や多言語サービスをほとんど知らない外国人住民が多い。わかりやすい多言語資料やサービスがたくさんあるので、作成後の普及に力を入れてほしい。

A11

外国人住民への生活情報の提供と安全サポートの事業において、「やさしい日本語」による情報提供を進めます。さらに、SNSや「画像」「動画」など多様なメディアによる提供方法の工夫を行うこととし、そのことを記載しました。

また、外国人向けの生活情報や多言語資料については、県内のキーパーソン、コミュニティ通訳者、自治体、NGO/NPO、外国人コミュニティ等の協力を得ながら、情報の普及に力を注いでいきます。

就学前の子育て支援の取り組み

Q12

外国人住民の就学前の子育て支援の取り組みは、小中学校・高校での支援に比べ不足しており、資源も少ないため、財団がこの事業に関わる意義は大きい。

市町村の保健師や子育て支援に関わる職員を対象にした研修を充実させ、就学前の外国人母子を社会的に孤立させないための仕組みをつくってほしい。

A12

いただいたご意見を励みに、県・市町村、医療機関、保育園等の支援機関と連携し、妊娠・出産から就学前までの外国人住民の子育て支援事業の推進に努めます。

就学後の子どもや若者への支援

Q13

就学前の支援が大切な一方、外国につながる子どもの学習支援及び進学・就職のサポートも引き続き必要である。

学齢超過の子どもたちが教育を受けられる新たな制度、施設等も求められている。

A13

次期中期計画においては、就学前の子育て支援の取り組みを重点事業としています。就学後の子どもや若者への支援についても継続し、中間支援組織として、NGO/NPO による教育支援や就労支援事業への資金助成や、教育関係者への意識啓発を実施しながら、県・市町村教育委員会等と連携して新しい方策を探索してまいります。

Q14

外国につながる子どもたちは、保護者が情報を持たず、経済的にも厳しいために進学をあきらめたり、行き場を失うケースが多い。

経済的な問題や親のサポートがない子どもたちもたくさんいるため、保育士だけでなく、職種を拡げた、あるいは職種を限定しないサポート体制ができれば、なお良い。

A14

まずは、外国につながる保育士養成に取り組み、外国につながる子どものロールモデルとするとともに、県内の保育園での多文化共生保育に寄与するよう努めていきます。さらに、奨学金の資金確保に努め、職種の拡大についても、検討していきます。

II 県民・NGO等との連携・協働による国際活動の促進

「国際活動」という表現

Q15

地域で多様なルーツをもつ人びと（日本国籍者を含む）を支援したりエンパワーしたりすることを「国際活動」「国際化」と呼ぶのが不自然になってきている。別の表現を検討してみてもどうか。

A15

ご指摘はその通りと思われませんが、当財団の定款ではこの言葉を使っております。「国際活動」を海外での活動に加え、「外国人住民等の人権を守り、異なる文化を互いに認め合いながら共に生きる地域社会を実現するための協力活動」と定義し、用語解説で取り上げました。今後適切な表現を検討してまいります。

民際協力基金の助成制度の改善

Q16

民際協力基金の助成制度を評価し、今後の予算やテーマ設定を考え、制度を変えていくことも必要である。

A16

現中期計画においては、県内の多文化共生の地域づくりを促進する少額の助成メニューを設け、県内各地の様々な外国人コミュニティ等の事業へ助成を行いました。こうした新しい取り組みに加え、時代状況に合わせて柔軟に制度の見直しを行ってまいります。

NGO/NPO活動を持続可能なものへ

Q17

NGO/NPO活動を活性化するだけではなく、いかにサステナブルにしていくかが大切。企業が社会的責任を果たすためにNGOとつながるといふこともあるので、地元の企業とのつながりも役割かと思う。

A17

まずは、財団と企業との関係づくりを始め、ご指摘の役割を果たしていきたいと考えております。

Ⅲ 国際性豊かな人材の育成

財団の「グローバル人材育成」の趣旨

Q18

政府等が進める「グローバル人材育成」に対応した計画になっているという印象がある。「多文化共生」等、財団がこれまで大切にしてきたコンセプトを活かして、事業展開を行ってもよいのではないか。グローバル化の中でも、特に地域社会における多文化化の進展への対応が非常に重要である。大多数の高校生・大学生にとって地域社会での身近な課題の把握や取組みが行いやすい。そこからより広い課題の理解や取組に広がっていくことができるのではないか。

A18

地域の多文化化への取組を人材育成事業の中に位置付けていくべきというご指摘はその通りであり、重視していきたいと考えています。

事業実施の背景として高校・大学等を取り巻く社会状況を取り上げましたが、特に高校生向け人材育成事業は、「共生の基盤をつくる」ことを目指します。外国人住民や留学生などと直接出会い、異なる背景を持つ人たちへの理解と尊重、コミュニケーションを促すこと、また、将来の地域社会を共につくっていくための基礎となる考え方や姿勢の獲得を目標にしております。

高校生向け事業における「英語」の位置づけ

Q19

「高校生対象国際セミナー開催事業」で、「日本語・英語により」とあるが、グローバル化＝英語の習得、ではない。留学生や外国人住民の出身国の言語・文化を取り入れ、むしろ、外国人＝英語という固定観念に対し、世界の状況に対する理解を促す事業運営が必要ではないか。

A19

一般に国際化＝英語というイメージが強く、当財団にもニーズとして英語の使用を求められることが多いのですが、重要視するのは「多様性の尊重」「多文化共生」です。

語学学習に関しては県内で他機関も活動しているため、当財団としては、むしろ多様な言語・文化の存在が存在し、多様な人々がそれぞれのアイデンティティを尊重しあえる社会の大切さを知ってもらうことを目的としております。

Q20

大学生対象事業については、宿泊型セミナーを中心に開催しているが、それらに加え、地域の中で日常的に学生が活動していくきっかけとなるようなプログラムは行わないのか。

A20

宿泊型セミナーの中でも、県内の NGO/NPO 等国際協力活動の実践者や実務家を講師に迎え、参加型のワークショップ体験等を通じて、グローバルな課題と身近な地域にある問題を結びつけるプログラムを実施しています。大学を巡る状況が大きく変化する中で、既存の事業の活用も図り、関係者へのヒアリングを通して具体的な取り組みの可能性を検討してまいります。

IV 学術・文化交流の推進

事業柱間の相互連関

Q21

4本の柱を設定して、事業展開しているが、それぞれが相互連関が必要である。このうち、IVの柱である「学術・文化交流」について他の柱との関係についてはどう考えるか。

A21

4本の柱は相互に連携させ、関連づけていく必要があります。その中で特に「学術・文化交流」事業においては、幅広い知見と経験をもとに議論する場を提供することにより、他の3本の柱の理論的な裏付けや、状況把握による提言など財団事業を支えていく役割として実施していきます。

湘南国際村学術研究センターの機能

Q22

湘南国際村学術研究センターの機能について、村内の機関、団体、住民を巻き込んで、学術文化交流の拠点として活性化しているのか。

A22

これまでも、湘南国際村に進出している機関による定期的な連絡会議を行い、協力してセミナー、広報などを実施してきました。今後もアカデミアなどの生涯学習事業を通して国際村の活性化に寄与してまいります。

調査研究における他団体との連携

Q23

「調査研究」を実施するにあたり、「外部人材や多様なセクターとの連携」とは具体的にどのようなことか。

A23

「調査研究」の実施においては、その関連分野の研究者・NGO/NPO等をメンバーとする研究会方式、テーマを提示してその分野での研究を公募する方式、アドバイザーとして専門家をお願いする方式など様々なやり方で行ってきました。今後も、選定した調査テーマに応じ、専門的知識や経験をもつ専門家、大学や社会教育機関、NGO/NPO等関係団体のパートナーとさらに工夫して協働していきます。

